民報 ゆうばり

労働契約法が変わりました！

パート・契約社員・アルバイトに明るいニュース

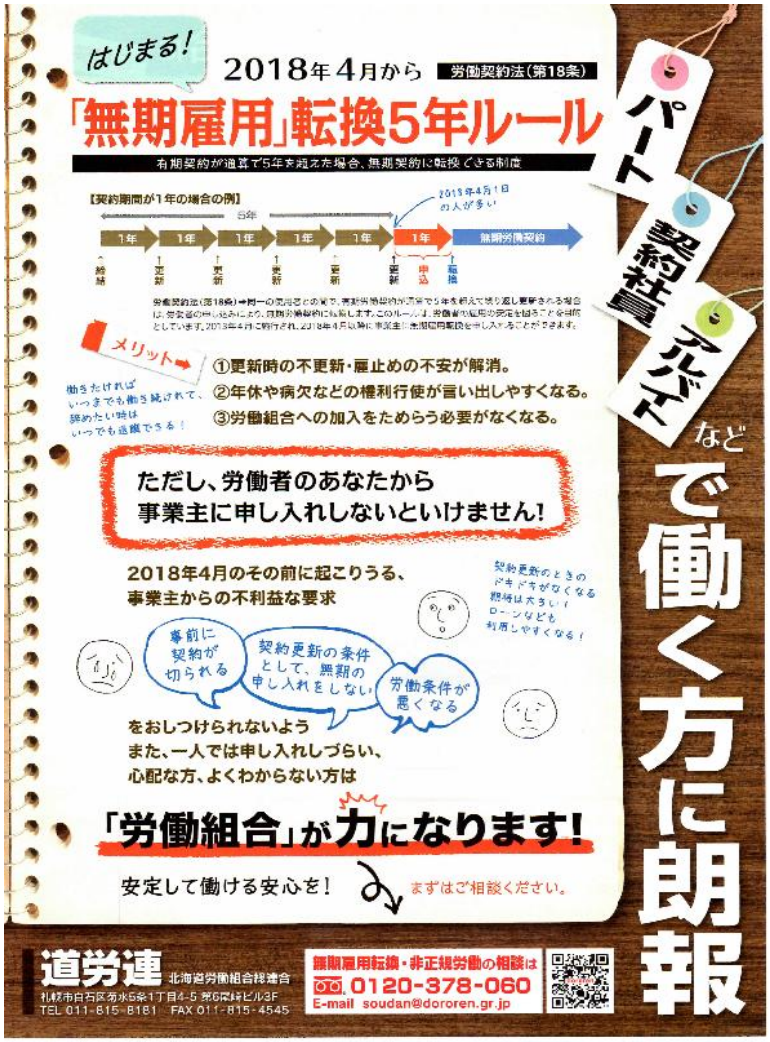

雇止めの不安を抱えているみなさん、ご存じですか？

労働組合 無期雇用を勝ち取る

いま北海道の非正規労働者は、約90万人で全労働者の４割になります。

夕張にも多くの非正規労働者がいます。これまでは、契約更新や雇止めの不安を常に抱えていましたが、５年前に、労働契約法が変わり、有期雇用から無期雇用への道が開かれました。

無期雇用への道が開かれることは、非正規労働者にとって朗報です。

この法律によって、無期雇用転換５年ルールの説明会を開いて相談を受けています。

事業者に申し入れるだけで、無期雇用になることができるようになりました。

さらに、事業者はそのことを理由に、雇止めをすることもできないことになりました。

現在、国会で「働き方改革」法案への批判が沸き起こっています。本来、労働法は弱者である労働者を守るべきものですが、事業者のための法律に変えようとしています。

これでは、ますます貧困と格差が増大し、過労死がなくなりません。夕張労連は、先月の23日（金）ファックスで抗議文を関係議員へ送付し、法案を提出しないように求めました。

道内の国立大学に勤める非常勤講師の先生の労働組合が、これまで通年契約での契約を、６ケ月のクーリングオフを強要しましたが、団体交渉でこれを撤回させ、無期雇用への道を勝ち取りました。

北海学園大学の川村雅則教授は、「仕事は恒常的に存在するのに雇用は有期で、あくまでも更新の繰り返し。こうした有期雇用の濫用が日本では容認されてきた。２０１３年の労働契約法の改正は、不十分ながらもこれに歯止めをかけるものだ」と述べています。

夕張労連では、「心配な方、よくわからない方、詳しいことは、０１２０・３７８・０６０（フリーダイヤル）道労連にお尋ねください」と呼びかけています。

相談は、無料です。

不屈のたたかい受け継ぐ
野呂栄太郎碑前祭開催

戦前の日本共産党の指導者で理論家の野呂栄太郎の碑前祭が２月19日、出身地の長沼町で開催されました。

野呂は、名著『日本資本主義発達史』を著し、山田誠太郎や平野義太郎といったマルクス経済学者らとともに『日本資本主義発達史講座』を刊行。弾圧に屈せず、知力を駆使して果敢にたたかった共産党員でした。１９３３年11月特高警察に逮捕、拷問され翌34年２月19日、33歳で生涯を閉じました。

雪深い記念碑小公園。「歴史を変革することは未来の歴史を創造することである」と書かれた碑前に50人、夕張からも４人が参加しました。

吉岡文子党南空知地区副委員長が「野呂の不屈のたたかいを受け継ぎ、平和な社会をつけるため全力を尽します」と話しました。

金倉昌俊党道副委員長、治安維持法犠牲者国倍同盟道本部の宮田汎会長、長沼町の小西敦夫教育長、町農業委員会の真田隆弘会長があいさつしました。

岩見沢、夕張、美唄３市と長沼、栗山、南幌町の首長、日本共産党の紙智子、岩渕友両参院議員、畠山和也前衆院議員からメッセージが寄せられました。

（碑前で参加者たち）

くずさんの 夕張歴史散歩（82）

外勤労務の報告書 3
ずり捨場での異常地熱発生

錦（炭鉱居住地区）にある旧ズリ捨場で、地熱が異常に高くなった事件がありました。

１９７２年（昭和47年）のことです。もっともこれより数年も前から、ここだけ融雪が早く、水仙が早咲きすると言われていました。この年12月21日の大雪が、２～３日でこの部分だけ雪が完全に消えてしまったのです。

28日午後、労務課が調査に

調査の結果は、深さ80センチ個所で、メタンガスが最大5.6％から最小2.0％を検出した。温度は48度もあった。少し離れた錦の労務連絡所の水道水温度が0.3度に対し、すぐ上の中本商店の水道は1.6度と５倍以上になっていた。（メタンガスの爆発限界は、空気中の容量15％～5.0％）

奇妙な現場見取り図が

労務課長の高山は、対策を急ぐよう報告書を書きます。これだけなら普通の報告書です。しかしこれに「付近略図」なる現場見取り図が添付されていました。

これが奇妙なのです。現場の付近を線で囲んで錦の鉱員住宅区域として示しています。その区域の中には、労務連絡所の位置と**鉱宅１２０号１棟４軒**の位置**だけ**を特別に描いているのです。その鉱宅の右はじには**Ⓗ**ＮＹ**入居**と書き、そしてわざわざ現場から直線で約80メートルと距離まで示しています。またしても**Ⓗ**です。

労務係の仕事は、会社にとって好ましくない人物については、それがどんなに些細なことでも必ず**関係あるかのように**報告するようになっているのです。

紙智子「国会かけある記」

参議院議員

紙 智子

一人一人の復興には時間が必要

まもなく３・11東日本大震災から七年。小池晃書記局長、岩渕友参議院議員と岩手県を訪問し、三人の党県議とともに達増拓也知事と懇談しました。「県立病院の再建、湾岸整備など前進はあるものの、住まいや生業、心のケアなど、一人一人の復興には時間がかかる」と言われました。この言葉を思いながら大きな被害を受けた陸前高田市に移動しました。

以前から大きく変わり、広範囲に盛土され中心市街地ができつつあります。中心市街地アバッセには、買い物ができるお店、図書館、公園があります。子ども高齢者も集まりやすくバリアフリー化されています。以前は一〇メートル以上もあり目立っていた復興住宅も、全体が嵩(かさ)上げされたので目立たなくなりました。仮設だった県立高田病院も再開されます。

でも日常生活が始まるのは「これから」といところです。災害公営住宅の集会所で懇談した住民のみなさんは、「街はできているけど、足がない。買い物や病院まで三〇分かかる」「生活が大変」と言います。「消費税を上げず、年金を減らさず、被災者生活再建支援金を増やしてほしい」との要望も出されました。「水産加工施設への支援があっても、原料となるサケ、サンマ、スルメイカが捕れない。調査してほしい」と言われます。

「七年たったから」と一絡（ひとから）げにせず、個々の被災地の状況を見て判断してほしい、と戸羽太市長。聞き取った声を胸に、国会質問に生かしたいと思います。